

議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

22番宇野隆子君の発言を許します。

22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 皆さん，おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

日本経済は長引く不況により冷え切っております。政府が出している景況報告では，景気の下げどまりなどの言葉も聞かれますが，経済がよくなる気配も感じられないというのが私たちの実感です。私は，労働者であり消費者でもある国民の所得が減っていることが大きな原因だと思います。政府は税と社会保障の一体改革として消費税の増税も検討していますが，それではますます国民，市民の暮らしが冷え込むことは間違いありません。政府が予算編成に当たって何より重視したのが，12年ぶりとなる法人税の5%引き下げです。その減税分が国民に還元されるかについては不透明なままです。法人税減税が国民にとってどのような効果があるのかを示さないままでは，景気がよくなるとは到底言えないと思います。そのような中で，地方自治体として市民生活を守り，地方自治を広げるために，国に対してしっかりとものを言っていく姿勢がますます必要になっているのではないのでしょうか。

最初に，2011年施政方針について質問いたします。

施政方針では，少子化対策，子育て支援について，中学生までの医療費の無料化，保育園・幼稚園の第三子以降児の保育料の無料化などが上げられております。また，新たに住宅耐震リフォーム助成事業，学校施設の耐震化事業など，市民が安心して暮らせる施策，地域経済活性化などの施策が前進・継続することは評価できると思います。

施政方針について，6点について市長に伺います。

1点目として，国民の暮らしが厳しさを増し，格差と貧困が広がる中で，多くの国民の中に政治と社会への深い閉塞感が広がっています。そして，暮らしと福祉の充実や景気回復，雇用の確保を求める声が大きくなっています。このような中で自治体はどうあるべきか，自治体の責務についてもご見解を伺います。

2点目は，項目の4番目でも質問いたしますけれども，子育てがしやすい社会に変えるには，子ども手当などの現金給付だけでなく，仕事と子育ての両立支援，教育の経済的負担の軽減，子どもの貧困の解決など総合的な支援策が必要です。政府が行った年少扶養控除廃止によって実質負担増となる世帯が出ないように，税制上の措置も必要です。子どもの貧困解消に向け，就学援助の拡充，ひとり親家庭への支援強化など，若い世帯への全面的な支援を図ることが求められていると思います。子育てがしやすい社会，常陸太田市を作るために，総合的な子育て支援策が必要であると思いますが，ご見解を伺います。

3点目は，市税，使用料など，市税等収納対策本部を中心に財源の確保に努めると述べられております。受益者負担の原則，公平性を理由として，暮らしの大変な市民への強権的な徴税は避

けて、納税者の立場を視野に入れ、相談に乗るべきだと思いますが、ご見解を伺います。

4点目です。定員管理の適正化の名のもとに、連続的に職員の削減を行ってまいりました。職員削減をこのまま続けるのか、住民サービスの問題、支所機能の問題、労働強化の問題などに影響がないのかということに常に懸念してまいりました。新年度も12名の職員削減が見込まれていますが、定員管理の適正化の考えについて伺います。

5点目は農業の問題です。昨年12月議会における私の質問で、大久保市長は次のように答えられております。農業に壊滅的な打撃を与えるTPPは、あらゆる機会に反対の意思を表明していくと、このように述べられました。菅首相は開国などと言っていますが、日本は十分開かれている国です。本来ならば、TPPよりも先に国を挙げて農業を強化、応援する政策が必要です。そうした政策が何ひとつないままTPPに参加しようとしているのは問題です。常陸太田の豊かな自然条件を生かした農業は、経済、地域の安定にとって最優先の課題であります。今進めている地産地消の取り組みと同時に、本市の食料自給率を引き上げる施策を強化することも重要なことだとこれまでも主張してきました。そのためには、農産物の価格保障、所得補償が必要だと思いますが、ご見解を伺います。

最後6点目、まちづくりの基本姿勢として、施政方針の中では次のようにうたわれております。市民と一層の信頼関係を図るため、市政情報を積極的に提供し、市民の意見を十分聞きながら、協働によるまちづくりを進めると、このように述べられておりますが、今年度において、今年4月からの水道料金の大幅な値上げ問題1つとりまして、私は非常に市民生活を無視した大幅な値上げであると、このことを取り上げて質問をいたしました。そういう際に、市の広報によって、水の話というテーマで第7回にわたって市民には知らせてきたと。水の話第7回まで読みましたけれども、あれを読んで、水道料金が今年4月から上がるのかと、そういうところまで読み取れません。最後の7回目で、ちょっとそれらしきことも書かれておりましたけれども、こういった行政に都合のいい形での情報公開、こういうことを行っていくのであれば、この市民と一層の信頼関係を図るために、そして協働によるまちづくり、これはただのうたい文句になってしまうと思います。複合型交流拠点施設整備事業、これについても同じです。やっと最近、同僚議員の議会報告によって、新聞折り込みによってわかったと、こういう方もおりますけれども、やはり市民への情報開示、説明など、こういうことでも問題があります。このようなことを踏まえての協働のまちづくりへの課題について、市長のご見解を伺います。

2番目に、介護保険の受領委任払い制度の実施について伺います。

介護保険での福祉用具購入費及び住宅改修費の支給は、利用者が一たん費用の全額を支払い、償還払い申請後に介護保険給付分の9割を受け取ることとしております。施設サービスについては、利用者負担限度額、1段階、2段階1万5,000円、3段階、4段階とありますけれども、こうした利用者負担限度以上のサービスについても償還払いに現在なっております。しかし、2009年4月から導入された受領委任払い制度は、利用者の委任に基づき、支払いの9割分を市が支払い、利用者が1割を支払う制度です。福祉用具及び住宅改修の利用者の支払いを、初めから自己負担分の1割で済むようにする制度です。高額介護サービス費の受領委任払いは、介護保

険施設等の介護サービスを利用する場合、介護に要した費用のうち自己負担限度額を支払うだけで済むようにして、利用者の一時的な経済的負担を軽減するものです。県内では、平成22年4月1日現在で調べましたところ、福祉用具購入費及び住宅改修費については、県北では高萩市、北茨城市、ひたちなか市、その他石岡市、結城市、取手市、牛久市、つくば市、水戸市、阿見町の10市町で実施されております。本市においても、福祉用具購入費、住宅改修費の受領委任払い、また高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施すべきだと思いますが、ご所見を伺います。

次に、就学援助制度の拡充について伺います。

今、7人に1人の子どもが貧困の状況に置かれているという調査結果があります。2009年度の就学援助制度の利用者は、過去最多の149万人にも上っております。2004年度までは、市町村が実施するときその費用の半分を国が補助していましたが、2005年、三位一体改革で国の補助金が大幅に削減され、国の直接補助は生活保護を必要とする世帯に限定されてしまいました。生活保護に準ずる低所得者に対する国の補助は一般財源化され、交付金全体も大幅に減額されました。しかし、このように認定基準が厳しくなっても、利用者は15年連続増加しております。本市の場合も、3年間の受給者状況を調べましたところ、平成19年は161人、平成20年170人、平成21年215人となっており増加傾向にあります。平成22年度の就学援助の利用がどのようになっているのか伺います。

2010年度から、新たにクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3つの項目が新設され、文部科学省が2010年度から新3項目分を含んで自治体への交付金を190億円増額しました。本市においても、新設されたクラブ活動費などを援助対象にすべきではないでしょうか。ご見解を伺います。

自治体によっては、眼鏡購入費、卒業アルバム代、演劇鑑賞費、柔道着や竹刀購入費などを支給対象に含めているところもあります。私は、この制度の拡充や制度の周知徹底などについては、たびたび取り上げてまいりました。昨年3月議会では、経済的理由で眼鏡を買えない家庭が増えているという実態があるため、視力が低下した子どもさんに、眼科での検眼料、眼鏡購入費を就学援助制度の援助対象として拡充して、子どもの日常生活や学習面で安心できる支援を求めたのに対して、個人的なものなので対象に加えない、こうした答弁でした。眼鏡は、その時々では個人へ寄与するものであっても、教育を受ける権利を保障するという立場に立てば、援助対象にすることはむしろ当然のことと考えます。裸眼で視力0.6以下の小学生・中学生で眼鏡を必要としている子どもが眼鏡が買えないと、こういう状態になっていると思いますけれども、その買えない小中学生の人数について現況を伺います。教育の権利を保障し、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、眼鏡購入費も援助対象に、私はすべきだと思います。子どもに本当に優しい、温かい積極的な答弁をお願いいたします。

次に、総合的な子育て支援について伺います。

1点目として、市立幼稚園保育料の負担軽減についてです。

子育て世帯の経済的な負担を軽減するための施策として、当市では、今年度から保育園・幼稚

園の第3子以降無料化が図られて、新年度も継続される予算案が出されております。第3子以降無料化の対象者数は、全体園児数580人のうち103人、17.8%に当たります。保育園は全体園児数で611人のうち113人、18.8%になっています。

今、少子化・子育て支援に当市も力を入れておりますが、若い子育て世帯において、3人目を産み育てることは本当に大変なことです。そのために、保育料を無料化し子育て支援を行うことは、少子化対策にも大きくつながるものと考えます。私は、第3子以降は現行どおり無料と、新たに第2子については保育料を半額にして、そして安心して子どもを産み育てられるように子育て支援を広げることが大切ではないかと、このように思います。ご見解を伺います。

2点目の、放課後児童クラブ利用料の父母負担の軽減についてです。

傷害保険料、おやつの実費相当分として利用料が設定され、当初3,500円で始まりましたが、2007年から月額5,000円と大幅な値上げがされました。現在、ひとり親家庭の減額制度もありますが、私はさらに働く子育て家庭の負担を軽減するために、第2子は半額、保育園・幼稚園の第3子以降は無料化と同じように考えて第3子は無料にするなど、父母負担の軽減を求めたいと思います。ご見解を伺います。

3点目に、放課後子ども教室の現状と今後について伺います。

放課後子ども教室は、子どもの安全、安心な居場所を作り、子ども同士の文化、スポーツ交流、地域住民との交流を基本方針に運営されて、本市では2008年11月に、すべての小学校に開設されています。近年、子どもを巻き込んだ事件が増える中、子どもの成長にとっても子どもの安全な遊び場を確保すること、これは重要なことであり、子どもを参加させたいと考えている親御さんも多く、放課後児童クラブももちろんそうですが、全児童を対象とした放課後子ども教室も、それぞれを充実させることが重要だと思います。現在、週1回、1、2年生を対象に実施している小学校が大半ですが、もっとその回数を増やしてほしいという要望も出ております。放課後子ども教室の現状と今後についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、ごみの減量化と資源化について伺います。

ごみ発生量を減少方向に転換させること、リサイクルのための分別を徹底することによる循環型社会への転換を図るために、分別の細分化や生ごみの堆肥化、資源化率のアップなど、ごみの減量化と資源化についての施策をこれまでも提案してまいりました。実行に踏み出したところでは、共通して言えることは、住民の関心が高まり、その自発性を引き出していく努力が行なわれているということです。住民と協力してごみ問題を解決するには、自治体の責任が大変大きいのではないのでしょうか。この間の可燃ごみ量、2008年1万4,455トン、2009年1万4,323トンと、1人当たりのごみの排出量は余り減少しておりません。2011年施政方針の中で、ごみのリサイクルと排出量の削減を進めるため、現在の収集・処分方法を根本から見直し、分別しやすいシステムにするため、2012年度からの実施を目指して検討していくと、こう述べられております。昨年作られた市民環境会議が環境問題シンポジウムを先ごろ開催しており、今後の活動も期待するところです。少しでも焼却に頼らない方向への転換でごみを減量化し、また温暖化対策の面からも検討が必要だと思います。ごみの減量化と資源化の新しい取り組み等に

ついてお伺いいたします。

最後に、複合型交流拠点施設整備に対する問題について伺います。

私は、昨年3月議会からこの整備計画について取り上げ、今回で連続5回目の質問となります。今まで質問してきたことは、どのような経過のもとにこの計画が立てられたのか、その背景、必要性、さらに整備検討委員会で話し合われた内容、年次計画による財源の内訳、情報公開と今後の進め方、面積の変更など当初計画からの変更、そしてもっと時間をかけて綿密な検討が必要ではないかと、このことを強く求めてまいりました。第三セクターという運営形態の問題等々についても質問してまいりました。同僚議員も昨日この質問に立っておりますので、重複する部分もありますが、管理運営主体の問題など6点についてお伺いします。

1点目は、市長は昨年3月の定例会の施政方針の中で、地域の豊かな資源を生かしながら都市住民との交流など交流人口の拡大につなげるため、複合型交流拠点施設を整備する方針と、このように述べられました。このとき初めて複合型交流拠点施設という名称、整備計画が本市であるんだなということを知らされたわけです。そして1年がたったわけです。設置場所の選定、測量、地質調査が行われ、議会でもやりとり。その一方で、私はまだ内容が固まらない中で基本設計ができるわけがないと発言をして、この基本設計については市内の皆様と練り上げていくこと、あるいは時間をかけて協議検討を行っていく必要があるという、こうした理由から新年度に持ち越されました。当然のことだと思います。基本計画の中で次のように述べています。広く市民から愛され誇りの持てる施設となるよう、市民の参画協働を推進する必要があるとあります。しかし現実的には、町会長関係、商工関係とJA茨城みずほ関係はこの3月までに説明会を行いました。市民説明会、直売場出荷者関係、各種団体はこれからのスケジュールを進めていくということです。市民の皆さんの中には、まだまだ計画があることすら知らない方のほうが多いのが実態です。責任を持って市民への情報公開を行い、基本方針から一緒に練り、検討することなどが必要なのに、こういうことが後回しになっています。問題は、時間をかけた議論、こういうことが十分行われないうまま、ハード・ソフト分野のスケジュールがどんどん推進していってしまうということです。

新年度の予算を見ましても、この複合型交流拠点施設整備事業費として、本年度予算3億9,633万円出されております。内容を見ますと、測量調査設計委託料5,017万9,000円、工事請負費 造成工事ですが、2億40万円、用地購入費1億1,905万5,000円、その他報償費、事業費等々出されているわけですが、まだ今の段階でも内容が十分でない、そういう中で、この予算で既に土地を購入し設計までしていくと。私はこれは余りにも議会軽視、市民無視ではないかと、このように思います。

そういう中で、これまでJAみずほなどとも説明会を行っているわけでありますので、どのような意見、質問が出されているのか、また準備室への問い合わせコーナーがありますけれども、この中にどのような意見が出されているのか、参考までに伺いたいと思います。

2点目は、管理運営主体ですが、市が出資する新たな第三セクターを設立して、形態は株式会社が適していると考えているとのこと。今、全国的に第三セクターが窮地に陥っていること

はご認識されていると思いますがいかがですか、伺います。

特に経営悪化が見られるのが観光レジャー、農林水産が大きな割合を占めております。経営の責任の所在があいまい、採算のとれない計画が横行しているといった問題、営利目的の企業と自治体は根本的に違うのに、自治体が入り込んでいくのが問題といった議論が起きています。総務省は、全国の第三セクターに対する健全化や赤字処理、市民や議会への公開について、毎年大変厳しい通達を出して指導しております。平成21年6月23日付では、第三セクター等の抜本的改革等に関する指針で、情報開示の徹底による責任の明確化、議会の関与や経営責任の明確化と運営体制等について通知しております。これについてどのように受けとめておられるのか。経営責任の明確化、このことについてもはっきりご答弁いただきたいと、明確なご答弁をお願いいたします。

事業収支計画においても、3年間の営業利益は赤字と 昨日の同僚議員の質問の中で市長が答えられておりますが、3年から5年赤字としておりますけれども、これは認めるわけにはいきません。精査したら売り上げは6億ではなく4億円だったなどと 6億5,000万という売り上げを8月20日の全協の資料で出していまして、これが今年2月18日の全協で4億2,000万円になったと。また、年間来場者数、去年の8月20日、70万人、これが今年2月18日

本当に最近です、これを36万人にすると。私はこういう資料をいただいて全協で説明を受けたときに、その資料をもとに研究もし、審査もするわけです。これがもう予算間際になった2月18日に、年間来場者数が半分ですよ、36万人。そして売り上げが4億2,000万円、このように変わりましたと。精査していくことはいいことですけれども、しかし先ほど申し上げましたように、こういうことを行いながら、まだ決まっていないのに、予算だけは新年度予算でしっかりと。これは本当にひどい話ではないでしょうか。私はこのことを強く問題にしております。

さきの総務省の通達でも、例えばこの第三セクの設立に当たって、事業実施ありきによる収支のつじつま合わせを厳に慎めと。資金調達方式としては、投入した資金を事業収入で回収することは困難と認められる場合は、第三セクターは断念すべきであると、このようなことをいっております。こういうことについて、総務省の通達について、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

長野県安曇野市の安曇野野菜菜園トマト工場、この問題について私も原稿を用意しておりましたけれども、昨日の平山議員の質問の中で詳しくありましたので、これについては省きたいと思いますが、やはりこの中で大事なことは、見通しのない計画と責任所在の不明確さが致命的な問題となったと、このようにいわれて、東京高裁でもこのようなことが出されているわけです。しかし、問題は、今安曇野市が上告しておりますから、そして続けて市からお金を投入しながら、この事業を進めようとしているわけですが、この第三セクに行政から公金支出、これは入れられないと、このことが東京高裁ではいわれているわけです。こういう問題も含めて、当市がこれからやろうとしている複合型交流拠点施設ですが、これも非常にこうした道をたどるのではないかと、今の計画段階では懸念しているわけです。

3点目としては、本施設への来訪者を、先ほど年間36万人と、このように上げておられます

が、交流人口拡大の考え、具体策について伺います。この年間36万人という裏づけですね。

4点目は、農産物の規模拡大についてです。この間の生産力55億円で右肩下がりになっております。生産力を上げる取り組みについて伺います。

5点目として、場所の選定についてです。2月18日の全員協議会でも軟弱地等の問題が出されました。現在の施設の整備拡大等の検討、これが十分されたのか。また、地質調査の結果どうなったのか。土壌改良などが必要になってくるのかどうか、これらについても伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針に対しますご質問6点ございました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、経済振興のための自治体の責務についてというご質問でございます。

我が国の経済につきましては、低迷時代からなかなか抜け出せない状況にございまして、国民の景気回復の実感はまだ遠いところにあります。雇用情勢も一段と深刻化している状況下にございます。そのような中で、本市におきまして、この施政方針に掲げました重要な課題という観点から雇用問題につきましてご説明を申し上げたいと思います。

平成21年度から臨時的な就業の機会を提供する緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生事業を実施してきたところでございます。平成23年度当初予算におきましても、雇用創出事業として4,558万2,000円を計上いたしまして、13事業で30名の雇用を図ってまいりたいと考えております。また、優良企業の誘致を図りますとともに、ハローワーク等との連携によりまして、企業訪問を行い、引き続き雇用の場の確保を図ってまいりたいと考えております。さらには、平成20年に開設の地域職業相談室では、今年度の相談者は6,000人を超えておりますことから、今後も雇用情報を広く市民に提供してまいりたいと考えます。中小企業への支援としましては、事業資金融資におけるセーフティネットの認定や借り入れ金利の軽減を図りますため、市内の金融機関への預託、あるいは茨城県信用保証協会への融資保証を実施しているところでございます。また、市の助成金により行われました耐震診断で耐震不足となった家屋が明らかとなってきております。このことを考えまして、耐震の補強助成金とあわせまして、家屋リフォームの助成をすることで市内事業者の振興等を図ってまいりたいと考えております。全体的には地産地消ということを念頭に進めるつもりでございます。これからも市の将来像であります、市民のだれもが住んでよかったと思える町を目指しまして、少子化、人口減少対策、医療、介護、人材の育成、産業の振興、地域の活性化など、活力ある常陸太田市を創出するための施策に取り組んでまいりますが、これら施策を一つ一つ着実に進めていくことが当面の行政としての責務と認識をしているところでございます。

次に、総合的な子育て支援についてのご質問にお答えしたいと思います。

子育て支援のあり方につきましては、少子化・人口減少策を考える庁内プロジェクトにおける

議論，検討内容や，ニーズ調査結果から，平成22年3月に策定いたしました常陸太田市次世代育成支援地域行動計画後期計画の中に盛り込みながら，児童の養育を支援するサービスや保育サービスの充実，経済的負担の軽減など，各種施策の具現化に努めているところでございます。

そのような中で平成22年度におきましては，議員のご発言にもございましたように，中学3年生までの医療費助成や乳幼児紙おむつ購入費助成などの事業を継続実施しますとともに，新たに保育園・幼稚園の第3子以降児の保育料無料化や子育て広場事業，ブックスタート事業などに取り組み，さらに公立保育園の保育時間の拡大や，放課後児童クラブの時間延長，妊婦健診や任意予防接種助成の拡大，ファミリーサポートセンター利用料の引き下げなど，支援内容の充実に努めてきたところでございまして，それぞれ市民の皆様から一定の評価をいただいているところでございます。

また，幅広い視点から課題意識を持って，子育て支援の充実に取り組んでいきますために，保育園，幼稚園，小中学校，高等学校の先生方や保護者，行政関係者など36名のメンバーによります少子化・人口減少を考える懇談会を5回ほど開催をいたしまして，少子化や人口減少の問題に対する日ごろの考えや思い，アイデアなどを出し合い，子育て支援のあり方等についての意見交換を行ってまいりました。意見交換の内容を提言書という形でまとめていただきましたが，その中には，これまでの市の取り組みを評価いただき，支援内容の継続を求めのご意見，その成果を踏まえて拡充を求めのご意見，さらには新たな対策を求めのご意見などたくさんの貴重なご意見をいただきましたが，参加された皆様方を中心に，地域で子どもたちの成長を見守るために，自分たちで何ができるのかといった考え方などもその中におまとめをいただいております。今後とも，こうした皆様方からの貴重なご意見をもとに，新たな取り組みなども含めまして，支援内容の充実に努めるべく検討してまいりたいと考えております。

次に，財源の確保に関連いたしまして，市税等収納対策本部で積極的に財源の確保を行うこととしておりますが，その中で，暮らしが大変な人に対してはどのような課税を図っていくのかというご質問をいただきました。

課税につきましては，これまでも申し上げておりますように，公平公正な課税になお一層努める必要があると考えております。徴収につきましては，文書や電話等による催告，また納税相談や臨戸訪問等によりまして，納付されない場合におきましては，預金，不動産等の滞納処分を行っております。しかし，滞納処分を行う場合でも，事前に財産調査をした上で，各個人の生活状況を踏まえた滞納処分を行っているところでございます。なお，収入が激減した方などにつきましては，納税相談の中で，収支状況の聞き取りを行いまして，納付計画による分納などに対応しているところでございます。平成22年12月末現在の市税の徴収率につきましては，前年同期と比較をいたしますと，滞納繰り越し分全体では2.5%減の9.1%，現年度分全体では1.6%増の78.4%であります。全体として0.6%増の69.9%　これは12月末現在でございまして，全体として年度末にはこれが98%になる見込みでございまして，今後もより一層の徴収の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に，農業の振興，活性化についてのご質問がございました。

当市の農業の振興並びに活性化に最も重要なことは、農業者の所得向上を図ることによりまして、担い手が育成され、農業そして地域の活性化が図られるものと考えているところでございます。農業産出額を高め、農業者一人ひとりの所得の向上を図るには、農業を営むに当たり、生産にかかるコストをいかに削減することができるか、そして生産された農作物をいかに高く販売できるかが基本的な考えであります。

1点目の生産コスト削減に向けた農業づくりにつきましては、大型機械により耕作を営む受託組織及びサポートクラブ 　ただいま14組織ございます。担い手としての認定農業者 　現在84名でございます。並びに新規就農者等による組織づくりが必要でありまして、その育成、確保を進めているところでございます。また、作業効率の上がる基盤づくりといたしまして、農地の集約化及び圃場整備を進め、農業用排水路の整備が必要でありまして、これらについて各種施策を推進しているものであります。

続いて2点目の付加価値のある生産に向けた農業づくりにつきましては、いかにして常陸太田の農産物のブランド化を図るかという課題がございます。当市の常陸秋そばは県内外のそば店から高い評価を受けておりますが、高齢化等が進み、生産者の確保が難しくなりつつあります。しかしながら、市民協働による「常陸秋そばの郷まもりたい」及び生産者から飲食店までが一体となった常陸秋そば協議会などの組織づくりがなされるなど、少しずつではありますが、生産に対する支援体制も整いつつあり、生産量も増えてきております。市といたしましても、独自の振興施策として、種子の更新及び種ソバの生産などに対して支援を実施してまいります。また、地産地消の継続した推進、実証展示圃場による野菜の試験栽培、エコ農業の取り組み強化、加工品づくりへの支援、認証制度の創設によるブランド化を進めてまいります。さらには、農商工連携などによる新商品開発を進めます。農業者の所得向上には農作物を作るだけでなく、その販路の拡大に努めることが必要でありまして、昨年に引き続き、東京でのブドウ等の試験的販売の実施及び米の販売等を実施いたしますとともに、販路の拡大という点から、複合型交流拠点施設の担う役割が重要であるものと考えておりまして、その建設を計画したところでございます。

以上、市の施策に加えまして、平成23年度において、従来の子の補償に加え、麦、大豆、ソバなど畑作物に対する補償も加わりました所得補償制度が本格実施となったため、生産者、販売業者、JA等農業関係団体などが各種団体との連携を強化いたしまして、農家所得が確保されるよう推進をしてまいりたいと考えております。

次に、まちづくりの基本姿勢の中で、市政情報の提供あるいは市民協働の考え方についてのお尋ねがございました。市政情報に関しましては、市の施策や事業、行事などさまざまな情報については、これまで広報紙やホームページへの掲載や、防災行政無線により市民の皆様幅広くお知らせをいたしますとともに、市政懇談会や出前講座でも詳細をご説明をいたし、市民の皆様のご意見をいただいているところでございます。また、それぞれの所管課においては、懇談会や説明会を開催したり、回覧板等でチラシを配布するなどして、具体的な施策や事業の内容をできるだけわかりやすくご説明し、ご理解をいただけるよう努めているところでございます。今後とも市政情報につきましては、市民に役立つ情報をできるだけ早い時期に正確にお伝えし、市民の皆様

のご意見を十分に聞きながら、協働のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。これまで市が抱えるあるいは地域の持っている課題解決に当たりましては、市民の代表の皆様方の参画をできるだけ求めながら進めてきたところではありますが、今後ともそのことに一層努めてまいりたいと思います。

答弁漏れがございました。職員定員の適正管理についてのお尋ねにお答えをいたします。

職員の定員管理につきましては、平成17年12月に定員管理適正化計画を策定いたしまして、職員数760人を平成22年4月1日までに10.7%、81名でございますが減員をいたし、679人以内とする数値目標を定めまして実施しました結果、平成22年4月1日現在で670人の定員となりまして、目標を達成することとなりました。

しかし、職員数につきましては、対人口比における類似団体の状況を見てみますと、人口1万人当たり80人、人口の0.8%が職員数となっている状況でございます。本市の職員数は、類似団体と比べますと依然として100人以上多く、県内では2番目に多い状況となっております。

市の面積が広いということで行政コスト割高すなわちその中では職員数の割高になり、多くなることも当然条件としてはございますが、今後におきましても職員数の適正化に努めていく考えでございます。

なお、職員数の削減に当たりましては、行政サービスの低下を招かないよう、各部門における事務事業を精査検証いたしまして、対応すべき行政需要の範囲や施策の内容あるいは手法を改めて見直しまして、組織の合理化や職員の適正配置に努めますとともに、積極的な民間委託の推進及び指定管理者制度の導入や人材の育成の推進を図って進めていきたいと考えております。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 複合型交流拠点施設に関するご質問にお答えをいたします。

まず、市民からの問い合わせや意見などについてということでございますが、ホームページなどへの問い合わせは現在のところはございませんが、直接の来訪者、来庁者や電話あるいははがきなどをいただいております。また現在までに町会長やJAあるいは商工会などを中心としました説明会を開催しておりまして、さまざまなご意見をいただいております。その内容でございますが、市民の誇りや夢の持てる魅力ある施設になるようしっかり進めていくようにとか、市の発展のために期待している、農業者や商業者への支援や育成を関係機関と連携をしながら一体的に進めていってほしい、直売施設などは広く市民が参加できるようにしていってほしいなどが主なご意見でございます。また、農業団体の皆様方などからは、常陸太田の農業をよくするためには協力して頑張っていていこうとか、農家等のレベルアップを図るためにも大いに進めるべきなどのご意見をいただいているところであります。

また、現在まで数名の方から直接ご批判や反対のご意見、またその他本事業に対する不安などの声もいただいております。このことにつきましては、この間、市民に対し、検討の初期の段階における目標、内容、数値等を示してきたところでございますが、今回につきましては、精査がある程度進めてきた数字を示しているところでございまして、この数値あるいは目標が市民の皆

さんに理解を得られて、そして推進が図れるよう、今後とも努めてまいります。議員の皆様にご理解をいただければ、広報紙あるいはホームページなど周知することはもちろんでございますけれども、広く関係機関、あるいは市民説明会、意見交換会などを開催しますとともに、そこでいただきましたご意見等を踏まえた各施設の具体的な詳細の内容などについても検討を加えて進めてまいりたいと考えております。

第三セクターの経営につきましてのご質問でございますけれども、第三セクターの経営における地方公共団体の長の責任ということでございますが、総務省の指針でもお話がございましたけれども、地方公共団体は第三セクター等の対象として終始経営状況、資産及び将来負担の実態も含めて適切に把握し、当該団体の財政状況を全体として適切に分析した上で財政健全化に取り組む必要があるとしておりまして、本市においてもこの指針に基づく対応をしております。なお本事業は公設民営によりまして展開しようとするものでございます。損失補償、債務補償等の、裁判等で争われているような問題につきましては、三セクそのものが事業を起こして進める場合に生じる問題でございまして、本事業には当てはまらないものでございます。しかしながら、それでもなお運営につきましては、民営化を図っていこうといたしておるところから、しっかりとした運営、営業ができるよう、行政が設置した目的の達成が図られるよう、指導監督する必要があります。そのためにも、行政が中核となった三セク方式が最も適切であると判断をしているところでございます。また、指定管理につきましては、これまでも地方自治法第244条第6項の規定に基づきまして、本市における各種施設の運営についても、本議会の議決をいただきながら実施をしているところでございまして、また条例に基づいて実施をしているところでございますので、ご理解をいただけるものと考えております。

次に、交流人口拡大についての考え方でございます。市域全体への交流人口の拡大策として、観光拠点地やあるいはさまざまにあります地域資源を組み合わせるメニュー化を図り、その売り込みや本市の魅力を伝えるPR、年間を通した各種イベント、情報の提供などをしますとともに、自然環境や農業体験、文化活動などを資源とした教育旅行や各種体験、グリーンツーリズム活動、また各種スポーツ交流などを市域全体の中で展開することにより、交流人口の拡大をしております。本施設はこれらの情報の総合的な受発信をするものでございます。そのことによりまして、最小の入れ込み客数を今般36万人としたところでございます。これは将来負担をできるだけ軽減できるようにするというこの考え方のもとに、さまざまな観点からこの最小の人数を導き出して、これを精査し、これ以上の交流人口が拡大できるような運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、場所についてのご質問でございます。先ほど申しましたように交流人口を拡大していくということが大きな目的での施設でございます。特に都市部と人口構成の多い南の地域からの交流人口の拡大、またその玄関口、ゲートウエーであるということから現在の計画地となったものでございます。現在地なるがゆえの魅力を生かすためにも、場所を変更する考えはございません。土壌改良の件がございましたけれども、近隣における工事例など参考にしながら、予算計上等に至っておるところでございますが、十分この地でできるという見通しのもとに予算計上を

させていただきます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 保健福祉部関連のご質問にお答えいたします。

まず介護保険の受領委任払い制度の実施についてでございますが、この制度は、福祉用具購入や住宅改修を行う際に、利用者本人が有する保険給付費の請求受領に関する権限を事業者に委任する制度でございます。現在、介護保険による福祉用具購入費や住宅改修費につきましては、利用者が一たん費用の全額を支払い、その後に請求をして保険給付費分の9割の支払いを受ける償還払いを原則としております。受領委任払い制度は、自己負担の1割のみを事業者へ支払い、市が事業者に保険給付費分の9割を支払うもので、利用者の一時的な経済的負担の軽減を図るものであります。このようなことから、本市としましては、福祉用具購入費、住宅改修費につきましては、利用者の負担軽減を考慮し、今後事業の実施に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、総合的な子育て支援についてのご質問の中で、放課後児童クラブの利用料の父母負担の軽減についてのご質問にお答えいたします。

まず放課後児童クラブの経費について、平成22年度の当初予算ベースで申し上げますと、指導員賃金やおやつのほか消耗品等で年額4,693万8,000円となっております。これを1人当たりの年間の費用で見ますと約16万5,000円となりまして、1カ月にいたしますと1万3,750円ということになります。一方、児童1人当たりの利用料でございますが、月額5,000円で、母子世帯の場合は3,500円のご負担をいただいているところです。市の子育て支援策につきましては、次世代育成支援施策等の観点から総合的にとらえる必要があると考えますが、保育園や幼稚園の入園率から見ましても、その多くが対象となる中で、少子化に対応した施策としまして、保育園における第3子以降児の無料化を実施しているものです。しかしながら、放課後児童クラブは特定の人が利用するサービスでありますので、サービスを利用しない人との公平感が確保される必要があると考えます。このため、サービスを利用した人が受ける利益に応じて負担を求めていくことを原則に利用料を設定しているものでありますので、放課後児童クラブの利用者から応分のご負担をいただくことにつきましては、ご理解をいただきたいと思います。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成22年度における要保護及び準要保護児童生徒の数でございますが、本年3月1日現在238名でございます。クラブ活動に対する援助についての見解でございますが、本年度より、要保護児童生徒に限り、クラブ活動の実施に向けて必要な用具等で児童生徒全員が個々に用意することとされているものにつきましては、市が援助をする場合には国庫補助の対象とされたところでございます。クラブ活動に対する支援につきましては、保護児童生徒の多くを占める準要保護世帯は対象となりませんことから、県内の44市町村におきましても対応が分かれているところであり、来年度までに対象とするものが7市町村、対象としないまたは検討中であるもの

が37市町村となっております。本市におきましても、その必要性等につきまして検討をしているところでございます。

次に、要保護、準要保護児童生徒の中で眼鏡を必要とする児童生徒は何人いるかのお尋ねでございますが、視力が0.6以下で眼科の受診を指導したものは、小学校で17人、中学校で42人、計59人となっております。その中で眼鏡を使用していない児童生徒数は17名となっております。眼鏡を援助対象とすべきとのことについてでございますが、日常生活を送る上でも必要となるものであり、また就学上、共通的な経費とはなっておりませんことから検討しました結果、これまでどおり支援の対象外とさせていただきます。

総合的な子育て支援についてのご質問の中で、市立幼稚園保育料の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。

本市の15歳以下の子どもがいる世帯の状況を見ますと、子どもの数が1人の世帯は1,808世帯、2人の世帯は1,518世帯、3人の世帯は424世帯となっており、3人の世帯が急激に少なくなりますことから、これらの事情を踏まえ、少子化・人口減少抑制対策の一環として、幼稚園の第3子以降の保育料の無料化を本年度より実施しているところでございます。本年2月末において保育料が無料となっております園児の数は、市内幼稚園総園児数588人に対して103人となっており、17.5%が対象となっております。また、平成22年5月1日現在の県内の公立幼稚園を設置している34市町村の保育料の月額、最も高額なものが6,800円、最も低額なものが2,500円となっておりますが、本市につきましては、月額3,500円と低いほうから7番目の保育料となっております。第3子以降の保育料の無料化は本年度から実施しております施策であり、多くの園児が無料化の対象となっておりますこと、また本市の幼稚園保育料は、他の市町村と比較して低く設定されておりますことから、現行のとおり実施してまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室の現状と今後についてお答えいたします。

本市の放課後子ども教室は、地域のボランティアの皆様の支援のもと、放課後に子どもたちが学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を通して地域社会の中で安全で安心に健やかにはぐくまれるよう、平成19年度から実施しております。初年度19年度は9小学校区での実施でしたが、翌20年度からはすべての小学校区に拡大し、現在に至っております。その現状でございますが、現在12小学校区では週1回、5小学校区では週2回実施しております。活動時間はおおむね1時間程度から2時間半程度でございます。対象学年は、一部の学校で6年生まで実施しているところもありますが、主に低学年を対象としております。現在、718名の児童が参加しており、参加する児童の割合は年々増えております。運営に当たりましては、地域住民や保護者を中心としたボランティアの方々に協力いただいております。現在の登録者数は257名となっております。

昨年秋、参加している児童の保護者を対象にアンケート調査を行いました。その結果を見ますと、保護者の皆さんから積極的にいろいろな友だちと交流ができるようになった。ほかの学年の子やボランティアの方と遊んで、表情が生き生きとしてきた。毎回楽しく活動し、ボランティ

アの方に教えてもらった折り紙の折り方を家で得意げに教えてくれたなどの感想がありました。参加している子どもたちからも、ボランティアさんとの昔遊びが楽しかった。お兄さん、お姉さんと遊べてよかった。また、ボランティアの方々からも、子どもたちから逆に元気もらった。ボランティア同士の輪が広がったなどの声が聞かれております。一方、保護者の皆様からは、活動回数を増やしてほしいとの要望もありますことから、その要望に応えていくには、より多くのボランティアの方々に参加していただけるよう協力を要請するとともに、それぞれの学校の実情等を踏まえながら学校との調整を図っていく必要がありますが、来年度は3小学校で週2回へ拡大を予定しており、合わせまして来年度8小学校区が週2回の実施となる予定でございます。

今後とも放課後子ども教室が安全安心な環境の中で実施され、子どもたちの健全な成長にとってより有意義な時間、機会となるよう、活動内容や支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

市民生活部長（豊田紀雄君） ごみ減量化と資源化についてのご質問にお答えいたします。

新しい取り組みをとのことでありますが、当市の年齢構成や地域実情の変化などを考慮し、施政方針で述べましたとおり、合併前から行っている現行体制、分別収集、処分方法を根本から見直したいとお考えであります。これらの最初のスタートとして、先月の市民環境会議主催の環境フェスティバルの中で、「ごみの資源化を進めるためには」とのタイトルでパネルディスカッションが行われたところであります。今後は、これまでの課題・問題点を整理し、早急に骨格案を作成し、町会、市民環境会議を通して市民の皆様のご意見をいただきながら、平成24年度からの実施を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、指定袋のあり方を検討します。近隣市町村で行っている方式、いわゆるコンテナボックス、ポリバケツの回収等も検討してまいりたい。そして分別の徹底による資源物の売却収益などの費用対効果を検証し、指定袋の無料化、一部廃止など、できるものは実施してまいりたいと考えております。

2点目としましては、高齢化が進む中、拠点回収場所まで遠いとの意見もございます。こういった場所の見直し、それから回収の回数 燃えるごみの回数を減らし、資源ゴミ回収を増やすとか、そういったところを検討してまいりたいと考えております。

総論として、国及び県の動向を申し上げますと、国はこれまで埋め立て処分地の不足から、燃やすという概念が主流でありましたけれども、昨今の環境問題から循環型社会形成を目指す流れとなっております。県でも間もなく第3次茨城県廃棄物処理基本計画が公表されますが、廃棄物処理から資源化を促進する方向になっており、ごみ分別指針も出されているところであります。内容としましては、生ごみもバイオマス資材と定義づけられるなど、排出されるものすべてを資源物とする分別内容となっております。これらを参考に、当市においても基本指針としまして市民の皆様が分別しやすいシステムを構築してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（茅根猛君） 22番宇野隆子君。

〔22番 宇野隆子君登壇〕

22番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

新年度の施政方針についてですけれども、6点にわたりまして市長から答弁をいただきました。やはり今貧困と格差が非常に広がって、閉塞感をだれもが感じていると、こういう中で特に雇用の状況の悪さ、深刻さも市長から語られましたけれども、やはり市民のだれもが本当にこの常陸太田市に住んでよかったと、そう思うまちづくりを進めたいと。それにはやはり福祉、暮らしをしっかりと守り、安全な社会づくりに、施策の実現、そういったことでぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

定員管理につきましては、目的を達したということでございますけれども、状況を見てみますと、今年度12名減らしまして、昨年601名から589人ということで、そういうところで、どこで補っているかと申しますと、やっぱりパートや嘱託職員なんです。こういう方が大体実人数で見ますと400名近くいるのではないかと思うわけです。ですから、やはりこうしたところでしっかりと、今地方分権の中で事業も多く、住民のさまざまな要望に応えていくためにも、必要なところへは職員の配置をしっかりと置くということで、慎重な適正管理に当たってほしいと思いますけれども、もう一度ご答弁いただければと思います。

介護保険の受領委任払い、ぜひ一時的な負担軽減ではありますけれども、早目の取り組みをお願いいたしたいと思います。

就学援助制度の拡充について、眼鏡の問題では、非常にこれは大事な学習面でのことですので、既にこういう眼鏡も対象となっている自治体もあるわけですから、積極的に調べてさらなる検討をお願いいたしたいと思います。

4番目の総合的な子育て支援ということで、私はこれまでも少子化・子育て対策ということでいわれておりますが、今後の長い将来を見た場合に、やはりこの第3子以降の児童に対する保育料、幼稚園・保育園の無料化ですけれども、これをやはり広く、常陸太田市に行けば安心して、子ども2人は半額だと、3番目だと無料になると、こういうことで総合的なしっかりとした子育て支援が必要だと思うんです。今後のさらなる検討をお願いいたしますが、いかがですか。

ごみの減量化。これについてはわかりました。生ごみについては非常に生ごみが大きなごみの三、四割を占めているわけで、これについても県の計画などを参考にしながら、分別しやすいようにということで、ぜひ積極的に取り組んでいてほしいと思います。

6番目の複合型交流拠点施設、これについてですけれども、やはり去年の3月の施政方針で初めて出されて、そして8月に第1回目の資料が出されて、そしてその間いろいろやりとりがありまして、今年の2月の18日にある程度精査した資料が出されてくると、そういう中で、先ほども申し上げた、この事業をもう予算化していると。これはまったくまだきちんと計画が整っていない間に予算だけは先どりすると。これは私はむちゃくちゃな話だと思いますけれども、これはきちんと凍結すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

そして、この施設、特に目新しいものはないんです。早く言えばレストラン、それと直売所と、

そして情報発信の施設ができますけれども、これまで常陸太田を見渡しますと、市町村合併の中で、遠いところではプラトーさとみからぬく森の湯、金砂の湯、こめ工房、直売所、5カ所あるわけです。そしてまたそういうところに対して、これまで市がどれだけの支援をしてきたのかと。桃源においても。そういうところで、もう目いっぱいだと、観光客を多くて受け入れ切れないと、こういうところが足りないからつくるんだと、足りないから新しい施設をつくるんだと、こういうことでしたら、話も少しはわかりますよ。今ある既存の施設に、どのような支援をこれまで市がしてきたのか、この拠点施設にかける意気込みを、今既存の施設にやれば、もっともって息を吹き返して、プラトーさとみなんかももっと活用されるのではないかと。そういう点についてはどう考えているのか伺いたいと思います。

私は、これまでもいろいろ言ってきましたけれども、こういう大きな事業をたった1年の間に、もう予算化するなんていうことは、余りにも速すぎると、こういう例で成功することはないと思います。今でさえ赤字で進めるんだということですから。私はこの予算凍結、そして第三セクターを選択することの妥当性も言われましたけれども、十分な私は市民への説明、そして整備計画に対する、もっともってやっぱりそれぞれが熱を入れた討論が必要だと思うんです。それが欠けているわけです。予算をとるんでしたら、やっぱりワークショップできちんと市民の意見なども反映させながらやっていくと、もっと着実にこの計画を進めるべきであると、そういう中では今の段階ではやっぱり問題が多々あると。13億円かけると 当初13億円と言っていましたけれども、15億円ということで予算上げておりました。それがまた13億円ということで、行ったり来たりしているわけです。こういう毅然とした姿勢で自信を持って私たちに説明するのであれば結構なんですけれども。やる気は私もわかります。しかしやる気だけではこれ成功できないんです。内情を見ますと本当に不安だらけということで、私はこのことについては白紙撤回を求めたいと思います。

拠点施設に対する問題点、これまでの既存の施設にどういうことをやってきたのか、これも1つ問題です。そしてそれで足らなければと、そういうことで、今レストランにしても各店で地産地消の産物を使いながらやっているところもたくさんあります。そば工房ももちろんそうです。そういった一つ一つの今の地域にある店の発展、そういうことも含めて私は既存の施設に力を入れるべきだと思いますが、その点について伺います。

以上で、時間になりましたので、私の一般質問を終わります。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 市立幼稚園保育料の負担軽減についての2回目のご質問にお答えいたします。

近隣市町村の幼稚園保育料の減免等の状況を見ますと、阿見町において完全無料化を、本市と常陸大宮市におきまして第3子以降の無料化を行っているほかは、減免等の措置は行っていません。本市の現状を踏まえ、他の市町村に先駆け、本年度から実施しております策であり、本年度100名を超す対象者がいること、他市との比較においても本市の保育料は低く設定されてお

りますことから、現行のとおり実施してまいりたいと考えておりますが、さらなる負担軽減が必要については、少子化対策の総合的な事業の一環として、他部課とも関連する事業でありますので、今後調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 職員の定員管理制度についての再度のお尋ねにお答えを申し上げたいと思います。

行政の市民へのサービスを損ねないということを基本に置きまして、職員数については先ほど申し上げましたような考え方で削減を図っていく。その中で、例えば制度等に基づいて、いろんな判断業務といいますか、そういうことの比較的少ないような業務、いわゆるマニュアル化した仕事の進め方ができるような業務につきましては、民営化の方向で進めていきたい、そういうふうに思っております。

それから、2点目の複合型交流拠点施設につきましてであります。確かに全員協議会等での1回目、2回目の説明の中で変化をしているところがありまして、議員の皆様にも不安をお与えをしたところでございます。しかしながら、昨日来、る説明を申し上げておりますように、当市の農業そしてまた交流人口の拡大という観点からは、この施設の整備を進めたい。内容について変更があったところでご不安は与えましたけれども、今回、その骨子を定めまして、議会にその設置についてのご提案を申し上げた次第でございます。

さらにこれまで指定管理者としていろんな施設がありますが、それらにつきまして、少しでも多くそこに交流人口を拡大するという観点からは、その管理状況あるいは経営状況についても議会にも毎年お示しをしてきましたとおり、少しずつではあります。その改善を図ってきているところでもあります。一方、来てくれる人の立場に立って物事を判断いたしましたときに、飛び抜けた魅力を持てば別でありますけれども、なかなかリピーターとしてここに来ていただけるお客は少ないというのも事実であります。そういう観点から、このような交流拠点施設の整備によりまして、さらにそれを加速させていきたい、そんなふうに考えている次第でございます。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 放課後児童クラブの利用料につきましての2回目のご質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブの利用料につきましては、サービスを利用した人には、利用することによりまして受ける利益に応じて負担を求めていくことを原則に利用料を設定しております。放課後児童クラブの利用者から応分の負担をいただくという原則にはありますが、軽減につきましては、今後さらなる少子化対策の中で研究させていただきたいと思っております。